

「令和7年度第1回(111回)自動車整備技能登録試験」のご案内

- 申請受付期間 令和7年7月28日(月)～8月1日(金)
- 学科試験日 令和7年10月5日(日)
- 実技試験日 令和8年1月18日(日)

自動車整備士国家資格を取得するための「自動車整備技能登録試験」受験申請を下記の要領で行います。
受験を希望される方は詳細を確認の上、期間内に受験申請を行って下さい。(申請期日厳守)

≪試験科目及び日程≫

試験科目	試験日
二級ガソリン自動車 学科試験	学科試験 令和7年10月5日(日)
二級ジーゼル自動車 学科試験・実技試験	
二級2輪自動車 学科試験	
三級自動車シャシ 学科試験	実技試験 令和8年1月18日(日)
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験・実技試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

≪申請に必要なもの≫

①郵便ハガキ(85円)2枚 ※郵便局又はコンビニで購入してからお越し下さい。

※ハガキには何も記入しないで下さい。(名前や住所も記入しない)

②はんこ

③写真1枚 縦4.5cm×横3.5cm 脱帽し正面から写したもの(振興会でも撮影可、500円)

④自動車整備技能者手帳(持っている方のみ)

⑤受験手数料(現金) (1科目につき 学科試験/7,200円 実技試験/14,000円)

⑥登録試験申請書(用紙は神戸・姫路両事務局にあります)

⑦実務経験証明書(自動車の整備作業実務の経験年数を証明する書面)

※整備技能者手帳に就職日の記載、振興会の確認印が有る場合は手帳で確認します。(証明書は不要)

※手帳に記載のない方、又は手帳を作成していない方は実務経験証明書の提出が必要です。

※実務経験証明書用紙が必要な方はお電話下さい。教育・技術課直通電話 078-441-1604

※高等学校などの機械、電気又は電子に関する学科を卒業された方は、必要実務経験年数を短縮できる場合があります。短縮を適用して受験する場合は、機械科等の卒業を証明できる書類(卒業証書等)をお持ち下さい。

※整備士養成の大学や専門学校を卒業され、実務経験が不要の方はその卒業証書等をお持ち下さい。

自動車整備技能者手帳に卒業学校名の記載と振興会の確認印が有る場合は手帳で確認します。(その場合は卒業証書不要)

≪申請場所及び申請期間≫

申請場所： 兵庫県自動車整備振興会 神戸事務所 神戸市東灘区魚崎浜町33 Tel078-441-1604
同 姫路事務所 姫路市飾磨区中島3323 Tel079-235-1117
申請期間： 令和7年7月28日(月)～8月1日(金)
受付時間： 午前の部9:00～11:30 午後の部13:00～16:30

≪受験資格≫

令和7年10月4日(試験の前日)までに下表の実務経験年数や条件を満たしていなければ受験出来ません。

※機械・電気又は電子に関する学科についての詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。

※自動車の整備に関する実務経験年数について検定規則(第18条、第19条、第19条の2関係)が改定され
令和7年7月8日より、必要な実務経験年数が短縮されました。

試験の種類	修了科名	自動車の整備に関する実務経験年数
二級ガソリン 二級ジーゼル 二級2輪	一種養成施設の二級課程修了者	実務経験不要
	認定大学の二級課程卒業生	実務経験不要
	大学又は高等専門学校等の卒業生 大学に相当する外国の学校の卒業生 (機械、電気又は電子に関する学科) ※要事前確認	三級合格後1年以上又は 二級シャシ合格後4ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程修了者	三級合格後1年4ヶ月以上又は 二級シャシ合格後8ヶ月以上
	高等学校の卒業生 同上に相当する外国の学校の卒業生 (機械、電気又は電子に関する学科) ※要事前確認	三級合格後1年4ヶ月以上又は 二級シャシ合格後8ヶ月以上
	上記以外の者	三級合格後2年以上又は 二級シャシ合格後8ヶ月以上
二級ジーゼル 実技試験のみ	右の登録学科試験(二級ジーゼル) 合格者 ※試験日	令和5年10月1日・令和6年3月24日 令和6年10月6日・令和7年3月23日

※実技試験のみ受験申請者は上記登録学科試験合格証書を提出してください。

三級シャシ 三級ガソリン 三級ジーゼル	一種養成施設の二級課程修了者	実務経験不要
	認定大学の二級課程卒業生	実務経験不要
	大学、高等専門学校または高等学校の 卒業生 大学、高等学校に相当する外国の学校の 卒業生 (機械、電気又は電子に関する学科) ※要事前確認	3ヶ月以上
	一種養成施設の三級課程修了者	実務経験不要

	タイヤ整備士、車体整備士合格者	三級シャシに限り実務経験不要
	電気装置整備士合格者	三級ガソリン、三級ジーゼルに限り 実務経験不要
	上記以外の者	6ヶ月以上
三級ガソリン 実技試験のみ	右の登録学科試験(三級ガソリン) 合格者 ※試験日	令和5年10月1日・令和6年3月24日 令和5年10月6日・令和7年3月23日

※実技試験のみ受験申請者は上記登録学科試験合格証書を提出してください。

自動車車体	一種養成施設の車体の課程修了者	実務経験不要
	認定大学の車体課程の卒業生	実務経験不要
	大学又は高等専門学校卒業生 大学に相当する外国の学校の卒業生 (機械、電気又は電子に関する学科) ※要事前確認	1年以上
	一種養成施設の二級課程修了者又は 認定大学の二級課程卒業生	8ヶ月以上
	上記以外の者	1年4ヶ月以上

※令和9年3月より自動車整備士新資格の試験が開始することに伴い、兵庫県での自動車整備技術講習(実技試験を免除する講習)は令和8年度下期(令和8年10月開講)より、新資格に対応した講習となります。現行資格に対応した講習は、以下のコースのみとなりますので、整備士資格取得に際しご注意ください。

- 令和7年度下期(R7/10～R8/3) 予約受付期間 R7/7/22～7/25

科目	コース	
2級ガソリン自動車	神戸 水曜日	姫路 日曜日
3級自動車ガソリン・エンジン		姫路 火曜日
3級自動車シャシ	神戸 日曜日	

- 令和8年度上期(R8/4～R8/9) 予約受付期間 HASPANEWS1月号に詳細掲載予定

科目	コース	
2級ガソリン自動車	神戸 日曜日	姫路 火曜日
3級自動車ガソリン・エンジン	神戸 水曜日	姫路 日曜日

※学科試験合格の有効期間は合格日から2年間であり、期日を過ぎるとその合格は無効となります。したがって、学科試験に合格しても、2年以内にその科目の実技試験に合格するか、自動車整備技術講習を修了しなければ資格を取得することはできません。

《試験会場について》

試験科目	試験会場
二級ガソリン自動車 学科試験	神戸会場 兵庫県自動車整備会館
二級ジーゼル自動車 学科試験	
二級2輪自動車 学科試験	

三級自動車シャシ 学科試験	姫路会場 兵庫県姫路自動車整備教育会館 受験申請時にご希望の会場をお伝え下さい
三級自動車ガソリン・エンジン 学科試験	
三級自動車ジーゼル・エンジン 学科試験	
自動車車体 学科試験	

※二級ジーゼル自動車・三級自動車ガソリン・エンジンの実技試験は大阪で実施される予定です。